

令和5年度  
山口県高教研学校図書館部会  
総会・研究大会



日時 令和5年9月29日(金) 13:30~16:20  
会場 セミナーパーク 203研修室  
主催 山口県高等学校教育研究会 山口県学校図書館協議会  
後援 山口県 山口県教育委員会

## 本日の概要

日 時 令和5年9月29日(金) 13:30~16:20

場 所 セミナーパーク 203研修室

日 程

13:00~ 13:30	13:30~ 13:40	13:40~ 14:20	14:30~ 15:00	15:10~ 16:10	16:10~ 16:20
受付	開会行事	総会	事例発表	研究協議 情報交換	閉会行事

- ・事例発表；慶進中学校・高等学校 教諭 河村 真二
- ・講評；山口県教育庁高校教育課 指導主事 武部 拓郎
- ※研究協議・情報交換は、班別座談形式で行います。本冊子末尾の名簿により御自身の班を御確認ください。

### I 開会行事

副理事長挨拶

山口県鴻城高等学校 校長 金石 芳朗

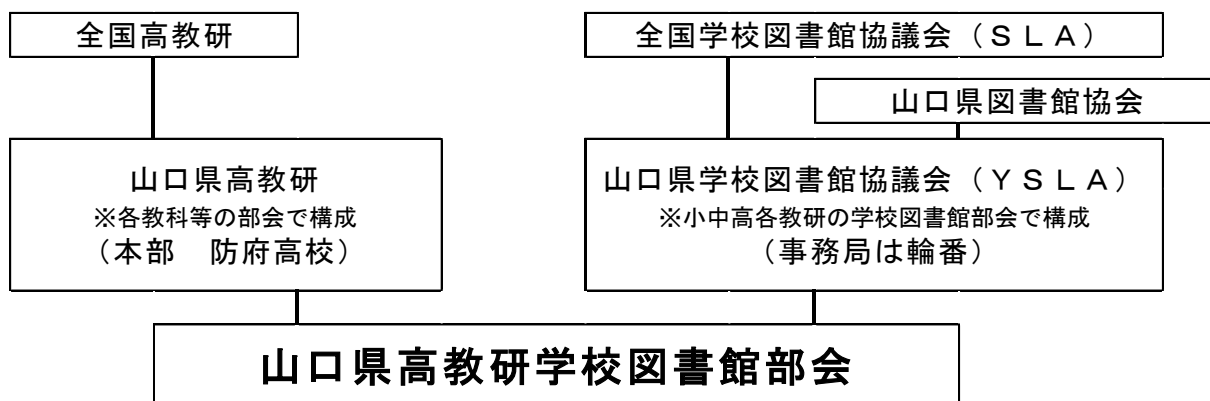
### II 総会の部

- ・令和4年度事業報告及び令和4年度決算報告及び監査報告（3頁）
- ・令和5年度事業計画（案）及び令和5年度予算（案）（5頁）
- ・各部からの連絡・報告（7頁）
- ・協議（8頁）

### III 研究大会の部

- ・事例発表（11頁）
- ・研究協議・情報交換（12頁）
- ・講評（12頁）

《本会と、上部組織との関係について》



## 令和5年度 学校図書館関係（高校）役員一覧

高教研役職（括弧内は兼任するYSLAの役職）	所 属	氏 名	任期
理事長（YSLA副会長）	萩高等学校（校長）	岩崎 和弘	R4～5
副理事長（YSLA常任理事）	山口県鴻城高等学校（校長）	金石 芳朗	R4～5
岩国地区理事（YSLA理事）	高森高等学校	山田 佳子	R5
柳井地区理事（YSLA理事）	田布施農工高等学校	杉尾 文子	R4～5
徳山地区理事（YSLA理事）	山口県桜ヶ丘高等学校	笹井 仁	R4～5
山防地区理事（YSLA理事）	山口県鴻城高等学校	谷口 由紀	R4～5
長南地区理事（YSLA理事）	美祢青嶺高等学校	上野 里美	R4～5
下関地区理事（YSLA理事）	下関短期大学付属高等学校	大谷 多恵	R4～5
長北地区理事（YSLA理事）	萩高等学校	吉野 潤	R4～5
総務部長（YSLA総務部）	萩高等学校	福田 杏奈	R5
総務副部長（YSLA常任理事）	萩高等学校	福田 杏奈	R5
研究部長（YSLA研究部）	岩国高等学校	中澤 孝子	R4～5
事業部長（YSLA事業部）	西京高等学校	迫田 祐希	R5～
司書教諭部長（YSLA司書教諭部）	中村女子高等学校	中嶋 祥子	R4～5
研究副部長	岩国工業高等学校	河田 久美	R4～5
研究副部長	岩国総合高等学校	有馬 理恵子	R5
事業副部長	下関工科高等学校	尾本 優輝	R4～5
事業副部長	（空席）	（空席）	
司書教諭副部長	防府西高等学校	加嶋 英憲	R5
監事	大津緑洋高等学校水産校舎	高屋 純子	R4～5
監事（YSLA監事）	萩光塩学院高等学校	徳田 麻美	R4～5

※ 山口県学校図書館協議会会長（事務局）校 下関市立彦島中学校（校長 金子 聡） R5

### 各地区の研究推進校・研究員

地 区	研究推進校	研究員氏名
岩 国	高水高等学校	米村 英恵
柳 井	柳井高等学校	菊谷 直美
徳 山	下松高等学校	松田 聖一郎
山 防	防府西高等学校	加嶋 英憲
長 南	慶進高等学校	河村 真二
下 関	長府高等学校	織田 愛美
長 北	萩高校奈古分校	田中 翔一郎

令和4年度事業報告

	高 教 研 学 校 図 書 館 部 会 関 係	山 口 県 学 校 図 書 館 協 議 会 関 係 (YSLA)
4		
5		第1回常任理事・事務局会議(24)
6	第1回役員会(24) 萩高校 地区研究協議会(下旬) 各地区理事校	理事会・支部長会・総会(2)  第1回SLBA締切日(末日)
7		
8	第1回研究部研修会(中止)	第1回ホームページ研修(岩国5) 事務局長 司書教諭研修会(4) ←中止
9	高教研学校図書館部会総会・研究大会(30)	
10	読書感想文締切(14) 読書感想文コンクール審査会(28) 担当:大津緑洋日置 会場:県立図書館 読書感想画締切(25)	第2回SLBA締切日(末日)
11	読書感想画コンクール審査会(2) 担当/会場:萩商工	
12		
令和5 1	読書ノート締切(18) 読書ノートコンクール審査会(25) 担当:大津緑洋大津 会場:西京高校	←寒波により役員・審査員の集合は見合わせ、 特例審査とした。
2	第2回役員会(16) YSLAの会議の後に教育会館にて実施  地区研究協議会(下旬) 各地区理事校	第2回常任理事・事務局会議(16) 山口県教育会館  第3回SLBA締切日(末日)
3	研究成果刊行	令和4年度版「わたしの読書」刊行 (読書感想文優秀作品集、中高統一) 令和5年度版「読書ノート2023」刊行

※ ( ) は開催日

## 令和4年度会計決算

### (1) 高教研部会費によるもの

収入の部

単位 (円)

費目	予算	決算	増減	摘要
本部交付金	247,500	247,500	0	
弘済会奨励金	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
計	247,500	247,500	0	

支出の部

費目	予算	決算	増減	摘要	
研究大会費 (¥65,000)	謝金	0	0	0	
	旅費	50,000	50,610	▲ 610	旅費 (役員、発表者等)
	借損料	15,000	14,188	812	会場使用料、空調費
	資料費	0	0	0	
	通信運搬費	0	0	0	
	消耗品	0	0	0	
	会議費	0	0	0	
小計	65,000	64,798	202		
研究成果刊行 費 (¥30,000)	資料費	30,000	0	30,000	
	通信運搬費	0	0	0	
	消耗品	0	0	0	
	会議費	0	0	0	
小計	30,000	0	30,000		
部会運営費 (¥152,500)	役員会旅費	133,000	106,640	26,360	役員会 (2回)、理事長旅費
	事務連絡費	500	550	▲ 50	残金振込手数料
	消耗品	4,000	9,956	▲ 5,956	役員会用備品、湯茶代
	保険費	15,000	14,540	460	スポーツ安全協会費 (役員保険料)
	小計	152,500	131,686	20,814	
計	247,500	196,484	51,016		
差引残高		51,016		高教研本部へ返金	

### (2) 高教研部会費以外によるもの

収入の部

単位 (円)

費目	予算	決算	増減	摘要
前年度繰越金	238,138	238,138	0	
YSLA助成金	130,000	130,000	0	審査費、活動助成金
YSLA事業部助成金	20,000	20,000	0	
事業部還元金	135,000	138,030	▲ 3,030	読書ノート販売冊数4601冊×30円
その他	0	2	2	預金利息
計	523,138	526,170	▲ 3,032	

支出の部

費目	予算	決算	増減	摘要
謝金	0	42,000	▲ 42,000	商品券 (読書感想画審査員3名分)
旅費	200,000	73,342	126,658	各コンクール審査会等
全国・中国大会参加補助	40,000	0	40,000	
通信費	20,000	11,630	8,370	作品送付料等
事務費	25,000	33,888	▲ 8,888	賞状印刷代等
会議費	10,000	1,890	8,110	審査会消耗品
助成費	20,000	10,000	10,000	長北地区
保険費	17,000	12,940	4,060	スポーツ安全協会費 (審査員保険料)
R11山口大会積立	50,000	50,000	0	
予備費	141,138	825	140,313	銀行手数料、次年度繰越金を含む
計	523,138	236,515	286,623	
差引残高		289,655		R5年度高教研部会費以外会計に繰越

### (3) 中国大会準備金

費目	予算	決算	差引残高	摘要
前年度繰越金	100,000	100,000	0	
今年度積立金	50,000	50,000	0	高教研部会費以外より
計	150,000	150,000	0	

令和5年3月16日に萩高校において高教研学校図書館部会両監事による監査を実施しました。

令和5年度事業計画（案）

	高 教 研 学 校 図 書 館 部 会 関 係	山 口 県 学 校 図 書 館 協 議 会 関 係 (YSLA)
4		
5		第1回常任理事・事務局会議（25）部長等
6	第1回役員会（2）役員・地区理事 ※YSLA総会に引き続いて実施 地区研究協議会（下旬） 各地区理事校	理事会・支部長会・総会（2）部長・地区理事 第1回SLBA締切日（末日）
7		
8	第1回研究部研修会（1） ※司書教諭研修会に引き続いて実施	司書教諭研修会（1）山口南総合センター 第1回ホームページ研修（4）岩国市
9	高教研学校図書館部会総会・研究大会（29） セミナーパーク	
10	読書感想文締切（13） 読書感想画締切（17） 読書感想文コンクール審査会（27） 担当：大津緑洋日置 会場：西京高校	第2回SLBA締切日（末日）
11	読書感想画コンクール審査会（1） 担当／会場：萩商工	
12		
令和6 1	読書ノート締切（16） 読書ノートコンクール審査会（24） 担当：大津緑洋大津 会場：西京高校	
2	第2回役員会（ ） ※YSLA常任理事・事務局会議に引き続いて実施予定 地区研究協議会（下旬） 各地区理事校	第2回常任理事・事務局会議（ ） 第3回SLBA締切日（末日）
3	研究調査（電子版を刊行？）	令和5年度版「わたしの読書」刊行 （読書感想文優秀作品集、中高統一）

※（ ）は開催日

## 令和5年度予算（案）

### （1）高教研部会費によるもの

#### 収入の部

単位（円）

費目	予算	令和4年度予算	増減	摘要
本部交付金	217,500	247,500	-30,000	
弘済会奨励金	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
計	217,500	247,500	-30,000	

#### 支出の部

費目	予算	令和4年度予算	増減	摘要	
研究大会費 （¥65,000）	謝金	0	0	0	
	旅費	50,000	50,000	0	旅費（役員、発表者等）
	借損料	15,000	15,000	0	会場使用料、空調費
	資料費	0	0	0	
	通信運搬費	0	0	0	
	消耗品	0	0	0	
	会議費	0	0	0	
小計	65,000	65,000	0		
研究調査費 （¥10,000）	資料費	10,000	0	10,000	
	通信運搬費	0	0	0	
	消耗品費	0	0	0	
	会議費	0	0	0	
小計	10,000	0	10,000		
部会運営費 （¥142,500）	役員会旅費	121,950	133,000	-11,050	役員会（2回）
	事務連絡費	550	500	50	振込手数料等
	消耗品	5,000	4,000	1,000	役員会用備品等
	保険費	15,000	15,000	0	スポーツ安全協会費（役員保険料）
	小計	142,500	152,500	-10,000	
計	217,500	217,500	0		

### （2）高教研部会費以外によるもの

#### 収入の部

単位（円）

費目	予算	令和4年度予算	増減	摘要
前年度繰越金	289,954	238,138	51,816	令和4年度より
YSLA助成金	130,000	130,000	0	審査費、活動助成金
YSLA事業部助成金	20,000	20,000	0	
事業部還元金	65,000	135,000	-70,000	読書ノート販売冊数×30円
その他	0	0	0	預金利息
計	504,954	523,138	-18,184	

#### 支出の部

費目	予算	令和4年度予算	増減	摘要
謝金	42,000	0	42,000	
旅費	200,000	200,000	0	各コンクール審査会等
全国・中国大会参加補助	40,000	40,000	0	
通信費	20,000	20,000	0	作品送付料等
事務費	30,000	25,000	5,000	賞状印刷代等
会議費	10,000	10,000	0	審査会消耗品
助成費	20,000	20,000	0	
保険費	17,000	17,000	0	スポーツ安全協会費（審査員保険料）
R11山口大会積立	50,000	50,000	0	
予備費	75,954	141,138	-65,184	次年度繰越金を含む
計	504,954	523,138	-18,184	

### （3）中国大会準備金

令和2～4年度積立金（R11山口大会積立）	150,000	
令和5年度積立金（R11山口大会積立）	50,000	YSLA会計より
計	200,000	

## 各部からの報告・連絡

### 1 総務部

- (1) 研究成果誌『図書館研究』（隔年刊行）について
  - ・3月に電子版（PDFファイル）で刊行。YSLAのHPにUPし、公開中である。
- (2) YSLAの役職について
  - ・今年度から、YSLA理事は、高教研地区理事（教諭）の兼任とした。（14頁に兼任の要領を記載）
- (3) 各コンクールについて
  - ・YSLAのHPに応募方法を掲載した。
  - ・各県審査の賞状の配布は、原則として第2回役員会において地区理事を通じて行う。
- (4) 次期当番地区・役員について
  - （山防） YSLA 会長校→山口中央高校  
高教研学校図書館部会理事長校（総務部）→防府商工高校  
各種コンクール担当校→調整中
  - （長南） 研究部長→調整中 研究部副部長→調整中
  - （徳山） 司書教諭部長→新南陽高校 司書教諭部副部長→調整中
  - ※事業部の正副部長については、地区輪番制ではない。輪番制に移行するためには、分担業務を大幅にスリム化する必要がある。事業部の副部長は定員が2名であるが、1名を空席とした。当面はこのまま様子を見て、もう1名選任するのか、定員を1名に改正するのかを検討する。
- (5) 次年度の総会・研究大会について
  - 第31回山口県学校図書館研究大会について（YSLA主催）として小中学校と合同で実施
  - ・令和6年の11月12日（火）に不二輸送機ホール（山陽小野田市）で実施予定。
  - ・YSLAで準備委員会が設けられているが、理事長及び総務部が対応する。（従前は、YSLAの大会には実施される地区が対応していたが、通常の総会・研究大会と同様に考え、総務部が準備・運営する）
  - ・内容は、午前中は各校種からの発表、午後は講演。発表者は、輪番により下関地区から選出。
  - ・高教研学校図書館部会の「総会」については、小中学校と同会場で実施されるため、時間を取るのが難しく、事前のメール往來を以て書面票決とすることを検討している。

### 2 事業部

- (1) 今年度の各種コンクールの担当について
  - 事業部（西京高校：迫田）：当日の審査について、その他コンクールについての質問・相談等
  - 総務部（萩高校：吉野）：審査員の出欠確認、賞状関係、結果一覧等の送付
  - 担当校（本年度は長北地区）：出品（送付）される作品の受付、審査会当日の事務
    - ※読書感想文コンクール：大津緑洋高校・日置校舎（ただし、審査会場は西京高校）
    - ※読書感想画コンクール：萩商工高校
    - ※読書ノートコンクール：大津緑洋高校・大津校舎（ただし、審査会場は西京高校）
- (2) 読書ノート事業について
  - 令和6年度からの事業廃止について、6月2日のYSLA総会において、正式に決定した。
  - 読書ノートコンクールについても、今年度が最後となる。
  - 「読書ノート」の残部は、希望する学校（または個人）に無償で配布するので、適宜活用してほしい。
  - 希望される方は、以下のURLまたはQRコードから調査フォームにアクセスされ、必要数等を入力されたい。
  - （調査〆切 12月28日）

<https://docs.google.com/forms/d/1MdzKqx8xrRUihACDBxxpfga-q3Zm5KYtWqRVM10jsWw/edit>



### 3 司書教諭部

司書教諭研修会（YSLA主催）を、8月1日に山口南総合センターで実施した。

### 4 研究部

研究部研修会を、8月1日の司書教諭研修会後の校種別研修会として実施した。

## 協 議

### 1 総務部から

#### (1) 次年度以降の部会運営について

- ・読書ノート事業の廃止により、事業部還元金がなくなる。当面は過年度の残金を切り崩して運営資金に充てることができるが、いずれ枯渇する。
- ・令和6年度以降の予算作成に際しては、高教研会計を節約して運用するとともに、これまで事業部還元金等のYSLA会計によって運営していたものも、高教研会計で運営するように移行していく必要がある。

(高教研会計への移行が考えられるもの)

各種コンクール役員旅費、読書感想画審査員への謝礼(非常勤の先生に依頼した場合)、賞状等の印刷代  
県外大会への旅費補助

(高教研会計の節約の例)

研究大会への役員旅費を、一般参加者と同様に所属校負担(出張扱)とすること。

諸会議や打ち合わせのリモート化。印刷物の電子化。(可能な範囲で)

読書感想画コンクールの在り方の検討(応募数の縮小や、事業からの撤退も含め)

その他、業務・人員の精選

#### (2) 読書感想文コンクールへの出品数の適正化についての提案(次頁)

次頁を原案として役員会で協議し、令和6年度の出品数を決定する。

(ただし、当面は現状維持とする可能性もあり)

#### (3) 学校図書館に係る要望について

従前「学校図書館の充実に関する要望書」を毎年研究部で起草し、理事長名で県教委に提出していたが、形骸化が指摘され、廃止された。学校図書館に関し、要望すべきことがあれば、その都度理事長が関係部署と折衝する用意はある。各校で困ったことや、要望してほしいことがあれば理事長校(総務部)に連絡されたい。

### 2 各部・各学校から(提言・情報交換等)

※本日の議事については、後日YSLAのHPに掲載します。

## 読書感想文コンクール出品数の適正化について（原案）

現行では、各校から地区審査会に出品する作品数の上限が一律に5点、各地区から県審査に出品できる作品数の上限は一律に10点となっている。

この規定は数十年前に定められたものであり、当時は生徒数が現在よりも格段に多く、読書感想文は、多くの学校で1、2年生の夏休みの宿題の定番であった。生徒数が減少し、コンクールに対する考え方も多様化している現状に即した規定に改める必要がある。次のように改めたらどうか。

① 各校から地区理事校→課題読書・自由読書を問わず、2点（当分の間3点でも可）若しくは応募総数の2%（5点を限度とする）

② 地区審査から県審査→課題読書・自由読書を問わず、出品がなされた学校の数と同数（当分の間これに2点程度を加えても可。また、分校等もカウントする）若しくは地区内の応募総数の合計の1%（いずれも10点を限度とする）

※百分率により出品数を算出する場合、①②とも、小数点は四捨五入とする

### ①について

- ・「各校2点」という原則は、自由応募（宿題等にはしない場合）を前提としたものである。自主的な作品であるから、なるべく地区審査への出品の機会を与えたいところではあるが、全国の規定では、地区審査に出品される作品は、校内審査を勝ち抜いた作品であるという建前であり、また地区審査を円滑に行うことも考慮して2点までとした。ただし、校内審査のやりやすさを考慮し、当分の間（いつまでかはここでは定めない）3点も可とする。
- ・「応募総数の2%」は、宿題等にした場合（推奨しているわけではない）を想定した基準である。学校の規模による不公平を解消するため、応募総数を元に出品できる数を算出することにした。（ただし、上限は現行規定と同じく5点）なお、225人以上の生徒に宿題として課した場合、その学校から出品できる数は5点であり現状と変わらないことになる。

### ②について

- ・現行の地区割では、地区によって生徒数、学校数が大きく異なる。令和4年度の応募総数で見た場合も、山防地区は1880点（10校から出品）、柳井地区は493点（6校から出品）であった。そこで、各地区の学校数若しくは応募総数に応じて県審査への出品数を算出することとした。「出品した学校の数と同数」としたのは、各校から2点ずつ出品があった場合、その半数が県審査に進出するものと考えたことによる。また、出品した学校数は少なくとも応募総数は多い地区に配慮し、応募総数の合計に基づいて出品数を算出する余地も残した。いずれにしても、上限は、現行規定のとおり、10点とする。

なお、令和4年度の応募総数（5859点）により、適正化後の出品数を試算すると次のようになる。

現行（各校一律に5点）

地区審査出品数233点、県審査出品数70点

適正化案（各校2点 若しくは5点を限度として応募総数の2%）※小数点は四捨五入

地区審査出品数137点、県審査出品数50点（出品校数により算出）

参考（各校3点 若しくは5点を限度として応募総数の2%）※小数点は四捨五入

地区審査出品数156点、県審査出品数50点（出品校数により算出）

## その他 「青少年読書感想文全国コンクール」への対応に関する総務部長提言

※ここでいう読書感想文とは、学校図書館協議会主催の「青少年読書感想文全国コンクール」への応募作品のことであり、本文は、先生方が授業等において指導される作文・小論文に対しての意見ではありません。

昨年度来、当該コンクールに応募するために読書感想文の作成を宿題とすることの是非について問題提起をしてきたところである。今年2月から4月にかけて、県内の主として国語の先生方を対象に意識調査を実施し、44名の回答が得られた。宿題として課すことを是とする先生が11人、自由応募（または応募しない）を良しとする先生が29名であった。また、コンクールの存続を訴える意見と、学習活動としての問題点や教員・生徒の負担を指摘し、コンクールの廃止を求める意見は、ほぼ同数（存続20、廃止22）であった。このように考えが二分している状況においては、コンクールを所与のものとし、宿題にして当然という発想は改める必要がある。当面は、一方の考えを他方に押しつけることなく、各先生が御自身の学習指導計画の中で、賛同できる範囲で作品を募集されるかどうかを判断されたい。また、生徒に対しては、一律に作品提出を強制しないようにしていただきたいものである。（調査結果は、後日Y S L AのHPに掲載するので参照いただきたい）

令和5年7月4日に文部科学省から発出された「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」で、読書感想文が名指しされ、次のような留意事項が挙げられている。（下線は引用者による）

### 長期休業中の課題等について（文章作成に関わるもの）（6頁）

従前から行われてきたような形で、読書感想文や日記、レポート等を課題として課す場合、外部のコンクールへの応募などを推奨したり、課題として課したりする場合には、次のような留意事項が考えられる。

- ① AIの利用を想定していないコンクールの作品やレポートなどについて、生成AIによる生成物をそのまま自己の成果物として応募・提出することは評価基準や応募規約によっては不適切又は不正な行為に当たること、活動を通じた学びが得られず、自分のためにならないこと等について十分に指導する（保護者に対しても、生成AIの不適切な使用が行われないよう周知し理解を得ることが必要）。
- ② その上で、単にレポートなどの課題を出すのではなく、例えば、自分自身の経験を踏まえた記述になっているか、レポートの前提となる学習活動を踏まえた記述となっているか、事実関係に誤りがないか等、レポートなどを評価する際の視点を予め設定することも考えられる。
- ③ 仮に提出された課題をその後の学習評価に反映させる場合は、例えば、クラス全体又はグループ単位等の口頭発表の機会を設けるなど、まとめた内容が十分理解され、自分のものになっているか等を確認する活動を設定する等の工夫も考えられる。

これによるならば、読書感想文は、不正防止を十分に指導し、評価基準を予め定めた上で書かせ、提出後も指導を行うという手順を踏んで初めて「課題」として成り立つものである。生徒が不正をはたらくとしたら「宿題対策」としてだろうと考えられる。先例があるからといって安易にコンクールへの応募を勧奨（または強制）することや、単に作品を提出したかどうかいうことを以て成績に加点や減点をするのは、不正を誘発する可能性があることに留意しておく必要がある。（運営する側としても、不正対応に責任を持つことはできない）

多くの学校が参加する形で読書感想文コンクールを存続させるためには、「課題」として書かせて応募させるという前提を廃し、書きたいと思う生徒が自発的に応募するものとなるよう意識を変革していく必要がある。

また、文部科学省は、令和元年7月24日に「コンクールやイベント等を実施する団体」に向けて「学校現場の負担軽減に向けた協力依頼」を発出しており、「作品募集をする際の留意事項」として次の2点を依頼している。（下線は引用者による）

#### 1. 周知方法について

学校への子供・家庭向け周知等の依頼は厳に精選いただき、学校を経由しない方法（公共施設等での配布、インターネットや広報誌への掲載など）を活用いただくことを御検討ください。学校に依頼せざるを得ない場合も、学校への依頼方法は教育委員会等の判断に、周知方法は各学校の判断にそれぞれ委ねていただくなど御配慮をお願いします。

#### 2. 作品提出等の方法について

作文・絵画コンクール等について、学校単位での応募や学校による審査や取りまとめを要件としない、また、学校経由での子供への周知を求めないようにするなど御配慮をお願いします。

作品を募集するということは、その学校の先生に、審査や取り纏め等の手を煩わせるということである。また、コンクールの実施主体に向けて、文部科学省から既にこのような依頼もなされている。これらのことから、作品募集（告知）を行うかどうかという判断は、トップ・ダウンで行われるものでなく、それぞれの学校において、直接指導に当たる先生の同意を得た上で、主体的になされるものであるという点にも留意しておきたい。

事例発表

「慶進中学校・高等学校図書館の取組 ―ビブリオバトルを通して本好きを増やす」

発表者 慶進中学校・高等学校教諭 河村真二

## 研究協議・情報交換

- ・この時間は、参加者名簿（本冊子末尾）に記載された班に分かれ、読書活動や学校図書館運営に係る諸々について話し合ってください。
- ・話し合いを始めるに当たって、班長を決めてください。  
立候補がない場合は、班分け表（20頁）の、それぞれの班の筆頭の方に班長をお願いします。
- ・話し合いの題材は、本冊子19頁の、「研究協議（班別座談）の協議題の例」から選んでいただいても、独自に設定されても、いずれでも構いません。（複数の協議題について話し合われても構いません）
- ・Microsoft Teams「高教研学校図書館部会令和5年度総会・研究大会」にお入りください。  
（チームコードはn9lith7です。メールアドレスが把握できている先生には、こちらから招待しています）  
そちらに各班の「班別座談会記録」（Wordファイル）を添付していますので、協議の様子を記録してください。  
同時編集も可能です。また、他班の記録への補足記入や、「一般チャンネル」への投稿も歓迎します。
- ・各班の協議の記録は、後日YSLAのHPに掲載しますので、個人情報に係る内容には御留意ください。（HPへの掲載に当たって、総務部の判断で、文言を修正したり、掲載の見送ったりすることがあります）
- ・協議が終わりましたら（司会者が終わりの合図します）、各班の代表者は、協議内容の概要を3分程度発表いただきます。（時間が押している場合は、抽籤で指名します）

## 講評

山口県教育庁高校教育課 指導主事 武部 拓郎

# 令和5年度 高教研学校図書館部会地区別加入校

## 加入校数

地区	岩国	柳井	徳山	山防	長南	下関	長北	計
分校・校舎を含む加入校	10	6	12	16	15	15	7	81

## 加入校一覧

地区	公立学校			私立学校		総合支援学校
岩国	岩国 岩国総合 岩国商業 岩国工業	岩国(坂上) 岩国(広瀬) 高森 岩国商業(東)		高水		岩国
柳井	周防大島 柳井 熊毛南	柳井商工 田布施農工		柳井学園		
徳山	光 下松 徳山 新南陽	華陵 徳山商工 熊毛北	下松工業 南陽工業	聖光	山口県桜ヶ丘	周南
山防	防府 防府西 山口 山口中央	防府(佐波) 防府商工 山口(徳佐) 西京	山口農業 山口松風館	誠英 中村女子 山口県鴻城	高川学園 野田学園	山口南
長南	宇部 宇部商業 小野田 美祢青嶺	宇部中央 宇部工業 厚狭	宇部西 小野田工業	宇部鴻城 成進 宇部フロンティア大学付属香川	慶進 サビエル	宇部
下関	田部 豊浦 下関西 下関中等教育	山口農業(西市) 長府 下関南 下関工科 下関商業	下関北 下関双葉	下関短大付属	早鞆 下関国際	豊浦
長北	大津緑洋(大津) 大津緑洋(水産) 萩 萩商工	大津緑洋(日置) 萩(奈古)		萩光塩学院		

→各種コンクールについては、高教研学校図書館部会への加入非加入にかかわらず、地区内各校に案内を行う。

高教研学校図書館部会理事校 ※下関→長北→山防→徳山→岩柳→長南→下関・・・

高教研学校図書館部会輪番			山口県学校図書館協議会（YSLA）年譜			
年度	地区	当番校	会長	校種	中国大会	山口県大会
平4	下関	盲	毛利理一	中		
5	〃	〃	〃			第24回 新南陽市
6	長北	萩	石村源吾	高		YSLA40周年大会 山口市
7	〃	〃	〃			
8	山防	防府西	小田秀昭	小		
9	〃	〃	〃			第25回 萩市
10	徳山	下松	鈴木隆子	中		
11	〃	〃	藤井修		第21回中国大会 山口県	第26回 岩国市
12	岩国	岩国	岡崎天隆	高		
13	〃	〃	〃			
14	長南	宇部工	阿川士郎	小		
15	〃	〃	〃			第27回 長門市
16	柳井	熊毛南	坪郷好夫	中		
17	〃	〃	〃			
18	下関	豊浦	永富康文	高		
19	〃	〃	〃		第25回中国大会 岡山市	
20	長北	萩	松村真一	小		
21	〃	〃	〃		第26回中国大会 山口県	第28回 下関市
22	山防	防府	村上明子	中		
23	〃	〃	〃		第27回中国大会 東広島市	
24	徳山	光丘	倉田伸治	高		
25	〃	〃	小林真理	高	第28回中国大会 浜田市	
26	岩国	岩国総合	江中幸夫	小		YSLA60周年大会 光市
27	〃	〃	〃	小	第29回中国大会 倉敷市	
28	長南	小野田工業	野村康次	中		
29	〃	〃	〃	中	第30回中国大会 米子市	
30	柳井	柳井学園	村上哲朗	高		
令元	〃	〃	松本弘美	高	第31回中国大会 山口県	第30回 山口市
2	下関	下関工科	堀川勝祥	小		
3	〃	〃	〃	小	第32回中国大会 広島県	
4	長北	萩	福川中	中		
5	〃	〃	彦島中	中	(第33回中国大会 島根県)	
6	山防	防府商工	山口中央	高		第31回 (不二輸送機ホール)
7	〃	〃	〃	高	(第34回中国大会 岡山県)	
8	徳山			小		
9	〃			小	(第35回中国大会 鳥取県)	
10	岩国			中		
11	〃			中	(第36回中国大会 山口県)	

↑ R4から校長名ではなく校名を記載。

## 高教研学校図書館部会役員輪番表

年度	YSLA 会長	校種	中国大会	山口県大会							
1989	三戸更生	高	16 回山口	23 回宇部市							
1991	佐伯亮二	小	17 回広島								
1993	毛利理一	中	18 回島根	24 回 新南陽市							
1994	石村源吾	高		YSLA40 周年記念大会 山口市							
1995	石村源吾	高	19 回岡山								
1997	小田秀昭	小	20 回鳥取	25 回萩市							
1999	藤井 修	中	21 回山口	26 回岩国市							
2001	岡崎天隆	高	22 回広島								
2003	阿川土郎	小	23 回島根	27 回長門市							
2005	坪郷好夫	中	24 回岡山								
2007	永富康文	高	25 回鳥取		総務部 (理事長)		研究部		司書教諭部		
2009	松村真一	小	26 回山口	28 回下関市	地区	当番校	地区	当番校	地区	当番校	研修担当
2010	村上明子	中			1 山防	防府					
2011			27 回広島								
2012	小林真理	高			2 徳山	光丘					
2013			28 回島根								
2014	江中幸夫	小		29 回光市兼 YALAGO 周年	3 岩国	岩国総合					
2015			29 回岡山								
2016	野村康次	中	30 回鳥取		4 長南	小野田工					
2017											
2018	松本弘美	高			5 柳井	柳井学園	1 山防	西京	4 長南	宇部西 宇部総	小教研
2019			31 回山口	30 回山口市							
2020	堀川勝祥	小			6 下関	下関工科	2 徳山	徳山	6 下関	下関中 等	中教研
2021			32 回広島								
2022	福川中	中			7 長北	萩	3 岩柳	岩国	1 山防	中村女 子	高教研
2023	彦島中		33 回島根								
2024	山防・山口 中央高校	高		31 回山陽小 野田市	1 山防	防府商工	4 長南		2 徳山		小教研
2025			34 回岡山								
2026		小			2 徳山		6 下関		3 岩柳		中教研
2027			35 回鳥取								
2028		中			3 岩柳		1 山防		4 長南		高教研
2029			36 回山口	32 回周南市							
2030	長南 校長	高			4 長南		2 徳山		5 下関		小教研
2031			37 回広島								

※令和 4 (2022 年) 度から、会長の欄には、校長の個人名ではなく、学校名を記載する。

※副理事長は、次期総務部当番地区内の校長から選出する。

- ・地区理事（YSLA理事）  
 （理事以外に各地区から研究推進校と研究員を選出するが、兼務としている地区もある）
  - ① 学校図書館部会役員会やYSLA 総会に出席し、その復伝を兼ねて地区協議会を開催する。
  - ② 「読書感想文地区審査会」の運営。
  - ③ 読書ノートコンクール審査会への出席（別途定めている地区もある）  
 ※読書感想文コンクール県審査会の審査員は地区ごとに別途定める。
  - ④ 「研究推進校」（「研究員」の地区もあり）に当たった学校は、県大会、中国大会等での発表（輪番による）をする。
- ・「研究推進校」または「研究員」
  - ① 研究部研修会に参加し、『研究調査誌』に寄稿する。読書ノート改訂作業に協力する。
  - ② 読書ノートコンクール審査会への出席（別途定めている地区もある）
- ・総務部長（YSLA総務）
  - ① 業務内容は、高教研の役員会（於・防府高校）出席、総会・研究大会の運営（レジュメの作成）、偶数年度末の『研究成果誌』の発行。『研究成果志』の内容は、その年の大会報告が中心。
  - ② 中国大会、山口県大会の開催年には大会会長（実行委員長）も兼務する。（次の山口県大会は2024年、中国大会は2029年）
  - ③ 「読書感想文」「読書感想画」「読書ノート」の県審査会の運営・準備（現在は総務部のある地区で分担）
  - ④ 総務部長所属校の校長は理事長となる。年2回の山口県学校図書館協議会（YSLA）の役員会、総会に理事長と一緒に出席する。YSLA 会長は小中高の校長の輪番であるため、所属校校長が本会の理事長とYSLA 会長を兼ね、総務部長がYSLA の事務局を務めることがある。
- ・研究部長（YSLA研究部）
  - ① YSLA 役員会・総会への出席。
  - ② 奇数年度末（2年に一度）に『研究調査誌』の発行。
  - ③ 必要に応じ、「県教委への要望書」の作成。
  - ④ 研究部研修会の開催。
  - ⑤ 読書感想文、読書ノートコンクールへの出席
- ・司書教諭部（YSLA司書教諭部）
  - ① YSLA 役員会・総会への出席。
  - ② 小・中・高で2年ごとのローテーションで、夏の司書教諭部研修会を企画、運営する。
  - ③ 読書感想文、読書ノートコンクールへの出席
- ・事業部長（YSLA事業部）
  - ① 県の各コンクールの運営。                      ② 読書ノートの改訂・発行。
  - ③ 『わたしの読書』の改訂・発行。              ④ 『読書ノート』会計。
- ・各部副部长
  - ① 総務部副部长1（総務部長在籍校から）・研究部副部长2・事業部副部长2・司書教諭副部长1名は、読書感想文県審査会および読書ノート審査会、「役員会」に出席する。
- ・YSLA役員の選出方法について  
 高教研地区理事は、YSLAの理事を兼任する。  
 YSLA常任理事の内、1名は高教研学校図書館部会の副理事長が兼任する。  
 （高教研学校図書館部会の副理事長は、次期理事校所在地区の地区理事が所属する学校の校長とする）  
 YSLA常任理事の内、1名は理事長校に所属する高教研役員（総務部長若しくは総務副部长）が兼任する。
- ・YSLAのHP
  - ① 小・中・高でコンクール要項や大会の情報を随時アップする。

## 総会・研究大会での発表校

H28年度から 希望地区がない場合、ローテーションで長北地区→岩国・柳井地区→徳山地区→山防地区→長南地区→下関地区

※長北地区は、2週に1回

※表が2段の年は、上段が研究大会（総会）での発表校、下段が中国大会での発表校。

年度	会 場	岩 国	柳 井	徳 山	山 防	長 南	下 関	長 北
9	萩 市		田布施農					美 祢 工
10	防府市			華 陵			豊 北	
11	岩国 中国大会							
12	柳井商				徳 佐	宇部商		
13	下松市	広 瀬						大 嶺
14	響		柳井商業	下松工				
15	長門市					宇部鴻城	下関第一	
16	山口市	岩国総合			西 京			
17	〃		田布農大島					大 津
18	〃			徳 山		小野田		
19	〃	高 森					早 鞆	
20	〃				山口徳佐			水 産
21	中国大会 (下関市)		田布施工	新南陽		サビエル	下関商業	萩
22	山口市	岩国工業			山口南総			
23	〃		周防大島	南陽工				
24	〃					厚 狭	下関中等教育	
25	山口市 中国浜田	岩 国						萩光塩
26	光 市		柳 井					
27	山口市 中国倉敷			光			下関商業	
28	山口市	高 水						大津緑洋日置
29	山口市 中国米子			光 丘	山口中央	宇部中央		
30	山口市	熊毛南					下関短大付属	
R元	中国大会 (山口市)			下松	防府商工			
2	山口市					宇部工業	梅光学院	
3	西京高校 中国広島	岩国商業		熊毛北				大津緑洋日置
4	県立図書館				防府			
5	セミナーパーク 中国島根					慶 進		
6	不二輸送機						○	
7	未定 中国鳥取	○						
8	未定			○				

※令和7年度中国大会（鳥取）の発表校割り当ては未定。

（令和3年度から県内大会の場所は、具体的な会場名を記載）

各種研究会等

年 度	学図部会 研究大会会場	SLA県大会	旧 西部フォーラム (文部省特別研修)	SLA中国大会	SLA 全国大会
14	響		鳥取 藤井祐子 (田部)		神奈川 原口正子/長尾幸子
15	長 北	長 門 市	山口市 長尾幸子 (発表)	島 根 森山和子 (発表) / 原口正子 (助言)	
16	山 口 市		守政昭浩 (熊毛南) 河井昌枝 (大嶺)		草 津
17	山 口 市			原口正子 (発表)	
18	山 口 市				郡 山
19	山 口 市			岡 山 中澤孝子 (発表) / 杉原宏之 (助言)	
20	山 口 市				熊 本
21	(下関市) 兼 SLA 中国大会	中国大会		菊谷直美 (発表) / 大曲多佳子 (発表) 伊藤誠子 (発表) / 萩原直子 (発表) 杉原宏之 (助言)	
22	山 口 市				静 岡
23	山 口 市			広島 (東広島)	
24	山 口 市				鳥取米子
25	山 口 市			島根 (浜田) 吉村明子 (発表)	
26	光 市 兼 YSLA 研究大会	光 市 杉尾文子 (発表)			山梨甲府 鈴木千登世 (発表)
27	山 口 市			岡山 (倉敷) 福嶋俊彦 (発表)	
28	山 口 市				神戸
29	山 口 市			鳥取 (米子) 松永直子 (発表)	
30	山 口 市				富山
元	山 口 市 兼 SLA 中国大会	中国大会		白濱紀子 (発表) / 齊藤禎 (発表) 原文映 (助言)	
2	山 口 市				香川※中止
3	西京高校			広島 (広島) 山本美乃 (発表) / 原文映 (助言)	
4	県立図書館				
5	セミナーパーク			島根 (益田)	
6	不二輸送機ホール 兼 YSLA 研究大会	不二輸送機ホール (山陽小野田市)			
7					
8					

(令和3年度から県内大会の場所は、具体的な会場名を記載)

## 山口県高等学校教育研究会 学校図書館部会 規約

- 第 1 条 本部会の名称を山口県高等学校教育研究会学校図書館部会と称す。
- 第 2 条 本部会は山口県高等学校教育研究会会則第 6 条 2 によって設置された部会である。
- 第 3 条 本部会は高等学校の図書館業務に従事する教職員をもって構成する。
- 第 4 条 本部会は高等学校図書館相互の連絡連携をはかり、図書館活動の充実発展に寄与することを目的とする。  
(所在地は本会理事長の在籍校に置く。また、総務部、研究部、事業部、司書教諭部においても、各部の部長の在籍校に置く。)
- 第 5 条 本部会は前条の目的を達成するために次の研究を行う。
- 1 図書館資料の利用指導に関する研究
  - 2 図書館の管理運営に関する研究
  - 3 その他図書館業務全般に関する研究
  - 4 山口県学校図書館協議会より委託された問題の研究
- 第 6 条 本部会は毎年 1 回総会を開いて重要な事項を研究協議する。
- 第 7 条 本部会に次の役員をおく。
- 1 理事長 1 名
  - 2 副理事長 1 名
  - 3 理事 7 名
  - 4 部長 4 名 (但し総務部長・研究部長・事業部長・司書教諭部長)
  - 5 副部長 6 名 (但し総務副部長[同一校] 1 名・研究副部長 2 名・事業副部長 2 名・司書教諭副部長 1 名)
  - 6 監事 2 名
- 第 8 条 1 理事は各地区において年度始めに 1 名宛会員中より選出する。  
2 理事長は原則として高等学校側よりの山口県学校図書館協議会長又は副会長があたり、副理事長は理事会において互選する。  
3 部長・副部長は理事会の了解を得て、理事長がこれを委嘱する。
- 第 9 条 役員の任期は 2 年とする。但し同職での再選は二期までとする。  
理事に欠員を生じた場合は、その都度補充する。
- 第 10 条 役員の任務は次の通りとする。
- 1 理事長は部会を代表し、会の運営を統括する。
  - 2 副理事長は理事長を補佐し、理事長不在の場合はその職務を代行する。
  - 3 理事は理事会を構成し、本会の重要事項の審議をする。
  - 4 総務部長は高教研の各部会との連絡を密にし、庶務会計にあたる。総務部副部長はこれを補佐する。
  - 5 研究部長及び副部長は、第 5 条に定める各項の研究にあたる。研究員は各地区より 1 名を選出し、各地区協議会の要請と協力を得て研究活動を行い、任期は研究課題が完成するまでとする。
  - 6 事業部長及び副部長は本部会の事業を企画実施する。
  - 7 司書教諭部長は、第 5 条の定める各項の研究にあたる。
  - 8 監事は会計を監査する。
- 第 11 条 本部会の規約の改廃は、第 6 条に定める総会の決議によって行う。
- 付 則
- 第 12 条 本規約は昭和 41 年 10 月 1 日から実施する。
- 第 13 条 本規約は昭和 60 年 10 月 18 日に一部改正し、施行する。
- 第 14 条 本規約は平成元年 3 月 5 日に一部改正し、施行する。
- 第 15 条 本規約は平成 12 年 10 月 18 日に一部改正し、施行する。
- 第 16 条 本規約は平成 15 年 10 月 31 日に一部改正し、施行する。
- 第 17 条 本規約は平成 23 年 9 月 22 日に一部改正し、施行する。
- 第 18 条 本規約は平成 26 年 11 月 20 日に一部改正し、施行する。
- 第 19 条 本規約は平成 28 年 9 月 26 日に一部改正し、施行する。
- |     |                   |     |                  |
|-----|-------------------|-----|------------------|
| 制 定 | 昭和 41 年 10 月 1 日  |     |                  |
| 改 定 | 昭和 60 年 10 月 18 日 | 改 定 | 平成 元年 3 月 5 日    |
| 改 定 | 平成 15 年 10 月 31 日 | 改 定 | 平成 23 年 9 月 22 日 |
| 改 定 | 平成 26 年 11 月 20 日 | 改 定 | 平成 28 年 9 月 26 日 |

## 研究協議（班別座談）の協議題の例

※以下の例を参考に話題を選んでください。（協議題を独自に設定されても構いません）

- ・事例発表の感想
- ・所属校の学校図書館の自慢できること
- ・図書担当者として困っていること
- ・蔵書数が少なく小規模な図書室の活用法
- ・利用者を増やすために工夫していること
- ・本を読む習慣を身につけさせるためにしていること
- ・学校図書館を活用した探究型の学びの実践例
- ・図書委員はどのような仕事をしているか
- ・図書活動における情報機器の活用について
- ・読書ノート（読書記録）の指導について
- ・読書関連のコンクールへの対応について
- ・他の先生方を図書室に呼び込む方法について
- ・司書教諭と学校司書との役割分担（事務室との連携）
- ・生徒はどのような本を好むか
- ・図書室に入れるといい本（おすすめ図書・入れてよかった本）について
- ・購入する図書の選び方について
- ・特に力を入れて集めている図書
- ・本の紹介をどのようにしているか
- ・小説・物語以外（評論等）の読書の勧奨について
- ・除籍・廃棄の方法について（除籍冊数の目安について）
- ・電子データの収蔵について
- ・配架方法について
- ・図書室内のレイアウトや掲示物（飾り付け）について
- ・図書室の管理、館内規則等について
- ・図書室の自習室としての利用について
- ・図書だよりの発行について
- ・読書週間や新歓・文化祭などイベントの実践例
- ・ビブリオバトルの実際について
- ・地域の図書館との連携について
- ・学校図書館の充実について県に要望したいこと

その他 学校図書館運営や読書指導のことに限らず、日々取り組んでいらっしゃることや  
お悩みの事など……自由に情報交換してください。